

輪島市監査公表第 27 号

地方自治法第199条第7項の規定により執行した監査の結果について、
同条第9項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成25年11月12日

輪島市監査委員 湊 良 作



輪島市監査委員 中 山 勝



財政援助団体等監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査
(公の施設指定管理者監査)

2 監査実施日及び監査対象団体

平成25年11月6日(水) 一般財団法人日本海むら開発公社

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 湊 良 作
輪島市監査委員 中 山 勝

4 監査の範囲及び方法

平成25年度(平成24年度関連分含む)における公の施設の管理業務及び施設の管理に係る出納その他の事務について帳票及び帳簿等の審査をするとともに、関係者から提出資料に基づく説明の聴取を行う等の方法により能登・門前ファミリーインタビュー・サンセット(以下「ビュー・サンセット」とする)において実地監査した。

なお、これらを監査するため事前に所管課から公の施設の管理に関する協定締結に係る決裁文書、協定書、事業報告書等の提出を求め内容の確認を行っている。

・所管課：門前総合支所地域振興課

5 監査の結果等

監査した財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象団体に対しては、執行時に次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

○指定管理施設（能登・門前ファミリーインビュウ・サンセット、簡易宿泊施設ベジタブル・ピレッジ、交流促進センター夕陽、門前じんのびの湯、ふるさと集いの館そば禅）においては、コンサルタントJTB総合研究所の直接改善指導に基づき、接客サービスの研修・営業活動・ホームページをリニューアルし売上増加に取り組んでいることが伺われた。今後も、観光コースの企画及び営業活動の強化（冠婚、葬祭含む）、地元の新鮮な食材を使った料理を提供し利用者の増加を図り、日常的努力を重ね黒字経営に努められたい。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。